

新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる町田市教育委員会の対応について

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた国による「緊急事態宣言」の発出に伴い、子どもの安全を第一に考えるとともに、感染症対策を徹底しながら、以下のとおり対応を行ってまいります。

- 緊急事態宣言中（2月7日まで）の教育活動について
臨時休校は行わず、感染症対策を徹底しながら教育活動を実施します。

- 2月7日までに実施予定の延期する学校行事等について
 - 学校公開（道徳授業地区公開講座など）
 - 保護者会
 - 校外学習
（スノーピーミュージアム校外学習、社会科見学、生活科見学など）
 - 小学校放課後英語教室※延期ではなく中止とする場合もあります。

- 入学者対象の入学説明会について
感染症対策を徹底した上で実施とします。なお、緊急事態宣言中の対応については、各学校のホームページをご覧ください。

- 学童保育クラブ及び放課後子ども教室「まちとも」の活動について
感染症対策を徹底しながら、継続して実施します。

- 中学校部活動について
2月7日までの部活動は全て中止といたします。また、大会・コンクールへの参加、対外試合・合同練習等についても中止いたします。